

# 地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第136回定例会(柏崎原子力広報センター)



▲第135回定例会(柏崎原子力広報センター)

## CONTENTS

<b>第135回定例会</b>	
原子力情報について意見交換、質疑応答 .....	2
<b>第136回定例会</b>	
原子力防災訓練の概要等について説明を受け、 質疑応答 .....	3・4
発電所を巡る主な動き .....	4

### 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

#### 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2)事業者等への提言  
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4)委員の研修  
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)  
臨時会(必要に応じ開催)  
※会は、原則すべて公開。

# 原子力情報について意見交換、質疑応答

開催日 平成26年9月3日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 17名(欠席3名)  
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)  
内容 ●原子力情報について意見交換、質疑応答

## 概要



平成25年に福島第一原子力発電所周辺のモニタリングポストの数値が上昇した件と、同年秋季に収穫された米から基準を超える放射性セシウムが検出された件から、この2つに関連があるのではないかと報道があった。(その後、国の検討会で「南相馬のCOMに飛散が及んだと考えるのは非常に難しいだろう」との見方が示されている)

今回は、この件を二つの事例として、本来の情報の流れはどうあるべきだったのか、情報の出し手と受け手の認識の差をどのように埋めていくのかなどについて意見交換や質疑応答を行った。

### 【質疑応答】

#### 原因・当時の対応

**Q** 昨年8月の福島発電所放射性物質飛散流出について、ダストモニタの放射能濃度が高いことを示す警報の発生頻度はどのくらいか。

**東京電力** 昨年は8月12日と19日の2回だったので、警報の発生頻度は少ない。

**Q** 自然環境の中で放射性物質が風に乗って飛散する可能性は充分ある。事業者が県、市、村に情報連絡する際に、環境を汚染するおそれがあるなど、想像力を働かせて配慮することは大事な観点だと思う。

**東京電力** 誰も経験したことがない未曾有の福島事故でいろいろな問題が起きています。この教訓は事故そのものを防ぐこと、その後の対応を含め柏崎の運営にしっかりと反映していきたい。

**Q** 東京電力から警報発生の通報はされていたが、公表は速やかにされていたのか。

**東京電力** 福島県や13市町村などに警報が発生したことや、その後の状況を速やかに通報連絡しており、記者会見や当社ホームページでも速やかに公表させていただいた。

#### 今後の対策

**Q** セシウム134と137の計測比率の違いは誤差と考えてよいのか。ダストモニタは数値が高いことを示す警報を発生したが、周辺のモニタリングポストの値は自然変動の範囲内だったというのであれば、現在のモニタリング配置で何かあったときに事態の正確な把握ができるのか心配。

**規制庁** 濃度としてはそれ程高くはないが、モニタリングポストに有意な変動があったということは分かって

おり、我々も通報を受けている。どのような原因で数値に変動があったかまでは分からないが、ダストが飛散したという事実はあるわけなので、今後の対策として、東京電力がダストの舞い上がりの防止やダストサンプリングを色々な所でやり、舞い上がったなら直ぐに検知が出来る対策を進めていると聞いている。

**東京電力** セシウム137、134の計測値は、両方とも福島第一の3号機を放出元としていることから誤差と考えてよい。敷地内にダストモニタを追加して監視している。柏崎刈羽では、放射性物質の管理区域において空気中放射能濃度や放射線量率を測定し異常があれば中央制御室のアラームが鳴る。排気筒にもモニタがあり発電所周辺にはモニタリングポストがある。敷地の外は県、他にも県内には規制庁のモニタリングポストが設置され、多重の監視体制にある。

**Q** 放射線は、北風が吹いたらその方向に行くような、そういう性質ではなく、同心円まんべんなく円形に広がるのではないか。

**規制庁** 放射線が飛んでいる訳ではなく、放射線を出す放射性物質が付着した土や粘土などが粒子状になり、風に乗って飛んでいったということが今回の事象。発電所において舞い上がったという事実は確認されているが、南相馬における検出が作業により発電所から舞い上がったものによるものかについては、現状で判断は出来ない。

### 【意見・要望】

●東京電力はきちんと通報したが、その情報がなぜ簡単な情報だと捉えられたのか。現実には汚染米があり、これが発災当時の汚染により引き起こされたのであれば、それまでの検査は何だったのか。情報を出す方も少し想像力を働かせてやってほしい。官庁、東電、役場、皆さんによく考えてもらいたい。

●県の「速やかな公表と説明の徹底」という国への要望は、放射性物質の拡散に対して国の仕組みが作れていないことへの指摘だと感じた。

●この問題は、通報はあった、しかし受けた側がどういうふう判断するのか。その結果、米が汚染されてしまったということ。今後は、通報に対して受ける側がそれを住民にとつてどう影響があるかというのをどのくらい想像し、判断して伝えることができるのか。これをひとつの例として繰り返すことのないようお願いしたい。

### 【前回定例会以降の動きについて質疑応答】

#### 事故以前の過酷事故マニュアルは？

**Q** 福島事故以前には、発電所が過酷事故を起こしたときのマニュアルはあったか。

**東京電力** 施設の周辺で線量が上がリ作業が滞るということを想定したマニュアルは存在していなかった。

### 避難時間推計シミュレーション

**Q** 屋内退避の有用性、防護対策について説明してほしい。

**新潟県** 防護対策には「避難」のほか「屋内退避」という考え方がある。現在は国の補助金で福祉施設等の放射線防護対策工事などを何箇所が行っている。避難時間推計シミュレーションをひとつの材料として、屋内退避を含む防護対策のあり方について関係者と検討していきたい。

### 国による避難計画の拡充支援

**Q** 川内原発に係る避難計画の拡充支援のため職員を派遣とあるが、具体的にどのようなことをするのか。

**エネ庁** 国に対する要望の受け皿として現地に駐在する。また避難計画について協定づくりなど自治体で進んでいないところを補助していく。

**Q** 地元から要望があったのか。

**エネ庁** 国にもっと支援してほしいという要望はあったが、国自らが全面に出る立場として自発的に行っている。

**Q** 新潟県は、そのような支援があったらどう対応するのか。

**新潟県** 現在は、福島事故の検証を行っている段階で、今後再稼働について具体的にどのような手続きを踏んでいくか今の段階では答えられない。

委員の発言は個人の感想です。

# 原子力防災訓練の概要等について説明を受け、質疑応答

開催日 平成26年10月1日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 19名(欠席1名)  
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(工ネ庁)、東京電力(株)  
内容 ●原子力防災訓練の概要等について説明を受け、質疑応答

## 概要

出典:新潟県「平成26年度新潟県原子力防災訓練の概要」より抜粋

### 原子力防災訓練の概要

#### 災害想定

中越沖地震と同等の地震発生から進展する複合災害

#### 実施日

平成26年11月11日(火)

#### 主な訓練項目

- 緊急時通信連絡訓練
- 住民等に対する広報訓練
- 住民避難・屋内退避(誘導)訓練
- 要支援者の防護対策訓練
- 緊急被ばく医療訓練 など

※シナリオ開示を制限したブラインド訓練とし、本部等では、参加者が収集した情報又は状況付与に基づき、資料作成、会議運営、対策実施の意思決定等を行う。



新潟県より11月に行われる「原子力防災訓練の概要」の説明を受け、質疑応答や意見交換を行った。  
また、東北電力(株)女川原子力発電所の視察研修を前に、同発電所の安全対策等について東北電力より説明を受けた。

### 【原子力防災訓練についての質疑応答】 安定ヨウ素剤

**Q** 訓練項目の中に安定ヨウ素剤の件が入っていないが、どのような状況か。ブラインド訓練ということだが、住民だけが知らないということか。

**新潟県** 前回の訓練では、安定ヨウ素剤の搬送訓練を行った。PAZ(5km圏)については事前配布が決まっているので今回は、別のかたちでの訓練を検討している。今考えているブラインド型の訓練は、行政圏はシナリオをなくし、その場で対応を考えるような訓練を考えている。

### 要支援者への対応

**Q** 在宅の要支援者と、施設にいる要支援者の対応は別々に考えるのか。また、住民に対しての広報は、防災行政無線以外の手立ては考えているのか。

### 【意見・要望】 住民周知が遅い・内容が見えない

● 訓練まであと1ヶ月しかないのに、これから検討するというのは問題。行政の中では目隠しでもいいが、要支援者の防護対策や住民避難を目的に訓練を行うのであれば、地域が体制準備できるようにきちんとしたものを提示してもらいたい。柏崎で5km圏のコミュニティ地域は7つある。各地域がひとつずつ指定され、隔年で訓練に参加しても14年もかかる。福島の反省から、細かく準備をして、気合を入れて訓練しなければ意味がないのではないか。

**新潟県** 福祉施設に入所している要支援者は、県の福祉保健部が主体となり社会福祉協議会と連携しながら避難先を調整している。在宅の場合、市町村が災害時の要支援者プランを策定している。県と市町村で別途調整しながら進めていきたい。住民広報は、防災行政無線だけに限定せず新しいツールも含め柔軟に対応したい。



### 【前回定例会以降の動きについて質疑応答】 発電所敷地内の地質年代について

● ブラインド訓練といわれても内容が見えてこない。知らされていない人たちが訓練にどう関わっていくのか心配。あと1ヶ月しかないのに住民はどのような参加になるのか。それをどんなふうに知らせてもらえるのか。

● 前回の訓練と何が違うのか。ブラインド訓練というが全くわからない。柏崎市も刈羽村も防災計画が具体的に示されている地域で、これは何のための訓練なのか。住民がどう参加していくか具体的に示される訓練でなければ意味がないのではと非常に疑問。住民にとって心配な点の解決が何もない訓練ではないのか。

### その他

● PAZには2万人を超える人が生活している。訓練への参加者はどのくらいを考えているか。いずれ教えてもらいたい。

● 2011年3月16日にアメリカが、福島に住むアメリカ人に避難の勧告をしたという。PAZ、UPZ(5kmから30km)の外、31km以上に逃げれば安全だと間違った認識をして再稼働に賛成するというのでは困る。



### 【前回定例会以降の動きについて質疑応答】 発電所敷地内の地質年代について

**Q** 御嶽山の噴火で、10万年前の火山灰が東京電力の安田層の白色ガラス質テフラ(※)の下から何箇所も発見されている。安田層の堆積年代は20万年前だと東京電力は言っている。国や行政は、事実関係をきちんと整理すべき。

**東京電力** 御嶽山からきた火山灰が96年、96年の論文に出ている件は把握している。対比できる、できないという確認をした上での説明も過去にしている。必要があれば改めて説明したい。また、テフラを確認した場所についても別途資料をまとめ説明の準備を進めている。

### その他

**Q** 国では、原子力防災体制に伴う組織の改変との説明があったが、今働いている人数は変わるのか。

**規制庁** 規制庁から内閣府に人がいくので、規制庁としてはその分減員になる。

※テフラ 火砕物(かさいぶつ)。火山から放出された破片状の固体物質の総称。

## 川内原発の設置変更許可とは？ 柏崎刈羽の状況は？

**Q** 川内原発の設置変更許可が出て、あとは地元任せという報道になっているが、実際はどういう状況なのか。また、柏崎刈羽の状況はどうか。

**規制庁** 規制庁としては、原子炉等規制法（以下、炉規法）という法律に基づき、基本設計を確認する設置変更許可、基本設計で約束したものが担保できるという具体的な設計を確認する工事計画認可、それらを運用するための保安規定認可の3つの書類上の審査を行うこととなる。今回は、設置変更許可が下りたというものになるが、書類上の審査という形でも、また途中段階という状況にある。

柏崎刈羽については、論点という形で課題を幾つか示させて頂いている状況。その他の内容も含めてある程度事前にヒアリングを行い、個々の審査における論点を整理し、整理が出来た項目から審査会合を行っているが、まだまだ先は長いところがある現状だと思っている。

**Q** 地元で下駄が預けられたという段階には至っていない。柏崎も全く先は見通せないというのが現状か。

**規制庁** 規制庁の立場からすると、炉規法の手続きはまだ途中であるというのが現状。発電所の施設、設備や保安規定等が新規規制基準に適合しているのかどうかというところについての判断はするが、再稼働の了解をどうするかという点については、規制庁としては関与しておらず、エネ庁が中心となり検討を進めていくこととなると考えている。

※委員の発言は個人の感想です。

## トピックス 東北電力(株)女川原子力発電所を視察

平成26年10月5日(日)、6日(月)に、東北電力女川原子力発電所及び女川町を視察しました。



情報交流館では女川町の復興計画の説明を受ける。国を挙げての復興への意思を感じる。

高台(約15m)から女川町を一望する。右側には横倒しのビルが当時のままの姿で残る。委員が立つ場所も津波にのみ込まれた。



情報交流館の外観。平成26年3月にオープン。



当日は台風18号が接近している中での視察となった。発電所周辺の道路は地震の影響であちこちが冠水している。



発電所構内の視察を終え意見交換の場へ。委員からも積極的な質問が飛び交う。

## 発電所を巡る主な動き

8月6日～10月1日

- 8月6日 原子力規制庁 柏崎刈羽原子力発電所の平成25年度放射線業務従事者線量等報告書の再報告について東京電力(株)から報告の受理を公表
- 7日 原子力規制委員会 67号機第65回ヒアリング 柏崎市 市長が「原子力発電所の安全性向上に関する要望」を原子力規制委員会へ要望
- 8日 新潟県 福島事故検証課題別ディスカッションのシニアアクシデント対策(第4回)を開催
- 11日 原子力規制庁 東京電力(株)から防災訓練実施結果報告書を受理したことを公表
- 18日 原子力規制委員会 67号機第66回ヒアリング 原子力規制委員会 原子力災害事前対策等に関する検討チームの再開について了承
- 20日 新潟県 福島事故検証課題別ディスカッションの重要機器の影響(第4回)を開催
- 21日 原子力規制委員会 67号機第67回ヒアリング 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成26年度第2回保安検査の実施について公表
- 26日 原子力規制委員会 原子力発電所の新規規制基準適合性に関する審査会合第132回会合(柏崎刈羽67号(6回目))
- 27日 新潟県 原子力災害時の避難時間推計シミュレーション結果について公表
- 27日 原子力規制委員会 安全文化醸成を始めた安全性向上に関する取組に係る事業者と意見交換を行う場を設けることを決定
- 28日 新潟県 平成26年度第2回新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催
- 28日 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
- 29日 新潟県 新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議を開催
- 9月2日 原子力規制委員会 67号機に関する新規規制基準適合性審査の進め方に関する意見交換(6) 原子力規制委員会 原子力発電所の新規規制基準適合性に関する審査会合第134回会合(柏崎刈羽67号(7回目))
- 3日 新潟県 福島事故検証課題別ディスカッションのメルトタウン等の情報発信の在り方(第4回)を開催
- 3日 原子力規制委員会 平成27年度原子力規制防災対策の概要要求について了承
- 4日 67号機新規規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について
- 4日 4号機 残留熱除去系電動弁の不具合について公表
- 9日 原子力規制庁 安全文化醸成を始めた安全性向上に関する取組に係る意見交換の場への参加について依頼文書を出す
- 10日 東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請変更届出書を受理
- 10日 新潟県 柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 12日 原子力規制委員会 67号機に関する新規規制基準適合性審査の進め方に関する意見交換(7)
- 16日 原子力規制庁 東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請書を受理
- 17日 1号機における高経年化対策に関する原子炉施設保安規定の変更認可申請について公表
- 17日 原子力規制委員会 実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイド(案)及び実用発電用原子炉に係る航空機衝突影響評価に関する審査ガイド(案)に対する意見を踏まえ審査ガイドを制定
- 19日 日本機械学会設計・建設規格の誤りを踏まえた対応について了承
- 19日 原子力規制庁 原子力規制委員会委員交代のお知らせを公表
- 22日 原子力規制委員会 67号機第69回ヒアリング
- 24日 67号機第70回ヒアリング
- 24日 原子力規制委員会 原子力防災体制の充実強化のための関係法令の改正について了承
- 25日 原子力施設に係る平成25年度放射線管理等報告について取りまとめた結果報告を受ける
- 25日 67号機第71回ヒアリング
- 25日 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
- 26日 原子力規制庁 東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の計量管理規定の変更認可申請書を受理
- 29日 今夏の電力需給の概要について公表
- 30日 原子力規制委員会 原子力発電所の新規規制基準適合性に関する審査会合第142回会合(柏崎刈羽67号(8回目))
- 10月1日 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成26年度第2回保安検査の実施結果について(速報)公表
- 10月1日 原子力規制委員会 原子力防災体制の充実強化のための原子力規制委員会組織規則の改正について決定
- 10月1日 災害法の改正に伴う原災法の一部改正について報告を受ける
- 10月1日 東京電力(株)「柏崎刈羽原子力発電所保安規定変更認可申請」1号炉の高経年化技術評価等)に対する審査について決定
- 10月1日 今冬の電力需給に係る報告徴収の経済産業省への報告について公表

■ 色は行政の動き ■ 色は東京電力の動き

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分  
※詳細は、各機関のホームページをご覧ください。

## 今後の「地域の会」定例会の開催案内

- 第139回定例会**  
日時：平成27年1月14日(水)午後 6:30～  
場所：柏崎原子力広報センター  
※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。
- 第140回定例会(情報共有会議)**  
日時：平成27年10月1日(水)午後3:00～  
場所：柏崎市産業文化会館 大ホール  
会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

**地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。**  
ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合せについて、ホームページ上からも受け付けています。  
<http://www.tiikinokai.jp>

## 編集後記

3・11福島原発事故から四年を迎えるが、事態の改善はみられない。原発事故の避難者数は10月末現在、福島県内に8万、県外に4万余で13万人を超える。柏崎刈羽に845人、新潟県に4100人が避難している。居住制限が解除された地域では高齢者は帰還するものの子育て世代は帰還していない。11月11日、柏崎刈羽で福島事故後2回目の原子力防災訓練が行われた。5km圏は全員避難、30km圏は屋内退避の想定で一般住民の180人程が参加したが、行政関係者の連絡中心の訓練との印象だ。いざ本番の際が思いやられる。なによりも必要なことは福島の実情を直視すること。それにしても、広範囲の地域を長期間、居住不能とする、産業災害があったらどうか。それが原子力の本質だとしたら、われわれの世代の選択を、次世代に説明できるのだろうか。規制基準の適合性審査のための調査や審査は、今後も相当期間続く。その間に地域の未来の議論が深まればと考える。(運営委員 武本)